

GPTA 研究助成金 謝金支払いフロー

- ① 研究助成金から謝金を支払う場合には、あらかじめ謝金に使用する金額（源泉徴収分額を含む）の申請を行う。
- ② GPTA 事務局から源泉徴収分額を引いた金額の助成金を受け取る。
- ③ 研究協力者に謝金を支払う。
- ④ 受領書（人件費）に金額と協力者情報を記入する。
- ⑤ 受領書を群馬県理学療法士協会 事務局 大林さおり様(Mail: jimul@jimugpta.com)宛てにメールにて送付する。

※③から⑤は謝金の支払いを行った後に随時行う。